

(別紙2)自然公園事業

平成15年度新規事業の新規採択時評価結果(事業費10億円以上)

(直轄事業)

番号	事業名	(事業主体)	総事業費 (千円)	便 益 (B)		費用 (C) (千円)	B / C	その他の指標による評価
				総便益 (千円)	便益の主な根拠 (人)			
1	洞爺湖地域新 活性化事業	西北海道地区自 然保護事務所	1,540,000	7,343,264	想定利用者数 150,000	1,731,175	4.24	・自然とのふれあい、地域の自然・地球環境等への配慮等の 面から見ても問題ない。(十分な措置が講じられている。)

(注)

事業の概要

環境省では、自然公園等事業の一環として、国立・国定公園の優れた自然環境を有する集団施設地区で、地域の再活性化を図るため総合的な施設を整備する「自然公園利用拠点新活性化事業」を行っている。

支笏洞爺国立公園の洞爺温泉集団施設地区では、平成12年の有珠山の火山活動により、大きな影響を受けた。この地域の再活性化を図るため、火山活動を踏まえた、自然とふれあい、自然学習活動を促進するためのビジターセンターを整備しようとするものである。

なお、周辺地域においては、北海道や地元市町により歩道、園地等の整備があわせて行われる予定である。

評価の観点

必要性、効率性、有効性の他、以下の観点も考慮。

自然とのふれあい

- ・より優れた風致景観や変化に富んだ自然がある。
- ・誰でも自然観察や自然体験、自然学習ができるような場がある 等

自然環境・地球環境や利用者等への配慮

- ・自然エネルギーの活用、地域産の木材・石材等天然資材の利用、リサイクル資材の活用
- ・バリアフリー 等

その他

- ・自然公園等事業以外の公共事業と連携を予定している 等

費用と便益の説明

投じる費用とその施設の供用後から耐用年数までの期間に生ずる便益の比により、投資効果をトラベルコスト法により測定。

費用 = 「事業費(用地費を含む)」 + 「維持管理費」

便益 = 「自然公園の利用価値」

公園施設を整備することによって、公園を利用する人々が支出する旅行費用の増加効果を貨幣価値に換算